

☆産後ケア事業☆のご案内

「出産後、自宅に帰っても家族などの手伝いがなくて不安」「授乳がうまくいかない」など、出産後のサポートが必要なお母さんが、医療機関で助産師のケアや授乳のアドバイスなどを受けられます。また、休息をとることができます。



ご利用いただける方

1. 越前町に住所を有する産婦
2. 家族等から十分な家事・育児等の援助が受けられない
3. 育児に不安がある

※医療行為の必要な方はご利用いただけません



産後ケア内容

お母さんのケア(母体の健康状態のチェック・乳房ケアなど)

赤ちゃんのケア(赤ちゃんの健康状態のチェック、体重・栄養などのチェックなど)

育児相談・授乳指導・沐浴指導・休息(睡眠)・食事の提供など



利用料金・利用期間

サービス内容	利用時間など	利用料金	利用期間
宿泊型産後ケア事業	午前9時～翌午後5時 (食事付)	3,000円	宿泊型と通所型 合計7日間まで
通所型産後ケア事業	午前9時～午後5時 (昼食付)	1,500円	

※住民税非課税世帯・生活保護世帯は利用料が免除されます。



実施施設

公立丹南病院 電話0778-52-8620 福井県鯖江市三六町1丁目2-31

産後ママハウス 電話090-5685-4103 福井県福井市若杉1丁目2103

(かたおか助産所内)



利用方法

1. 利用申請

ご希望の方は、役場1階子育て世代包括支援センター(健康保険課内)の窓口へ母子手帳をご持参の上、お申込みください。申請時、保健師等が状況をお伺いします。(住民税非課税世帯の方は非課税証明書・生活保護受給世帯は保護受給証明書をお持ちください。)

2. 利用申し込み

申請後、利用可能な方に町から決定通知書をお届けします。

3. 利用料金

利用後、利用料金の納付書を町からお送りしますので、お送りした納付書でお支払いください。

★お問合せ先★

子育て世代包括支援センター

電話34-8821